

# ミスト設備補助を実施します！

令和5年7月に世界の平均気温が史上最高となりました。そのことを受け、グテーレス国連事務総長は「地球温暖化の時代は終わった。地球沸騰化の時代が到来した。」と表現しました。ここ数年の夏季において熱中症患者は増加傾向にあり、市民は各家庭でエアコンを使用し対策をしている状況です。コロナ禍が明けても街を出歩く人が少なく、また出歩かなくてはならない人も暑さで体調を崩す恐れがあるため、現在の気候に「適応」し、市民が健幸で出歩きたくなる街としていくため、各団体がイベント会場等に設置するミスト設備(リース)に対し補助を行います。

| 機器の種類      | 補助対象経費（税抜）                                                                                                                                                               | 補助金額                                            |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 移動式微細ミスト設備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・レンタル料</li> <li>・設置経費(レンタル事業者が借主の指定した場所に設置する際に要した経費の1回分)</li> <li>・運搬費(往復分)</li> </ul> <p>※水道料金や電気代、上記以外の運搬料、故障時メンテナンスの費用は対象外</p> | <p><b>対象経費の4/5</b><br/> <b>(1台あたり上限6万円)</b></p> |

申請時期:令和6年4月1日(月)～10月31日(木)(先着順。予算額に到達次第終了)

**事前申請**となりますので交付決定後に事業実施(ミスト設置)してください。

申請対象者:市内において移動式ミスト設備を整備する事業を実施する賃貸借契約における借主となる法人その他の団体

対象要件:★設置場所は、人が自由に入出りできる多摩市内の施設または空間であること

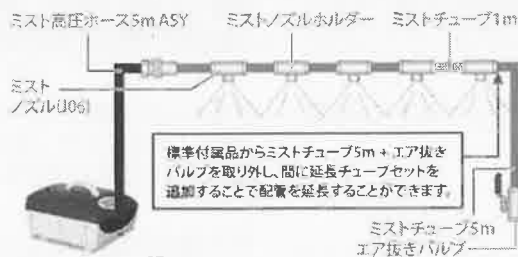
★イベント時に市が指定する**啓発用ポスターの掲示**及び**地球温暖化対策**もしくは**気候変動適応に資する環境啓発(打ち水等)**に取り組むこと

【環境啓発の例】打ち水の実施、イベント内でのかき氷・きゅうり1本漬け等の販売、ネッククーラーを配布等  
 各自のアイデアをお待ちしています！

## 対象機器例・活用事例



【扇風機タイプ】  
タンク貯留型



【チューブタイプ】  
水道直結型



問合せ:多摩市役所 環境政策課  
 電話:042-338-6831

申請書を含む詳しいご案内は  
 市HPをご覧ください。



## 申請・実績報告に係る提出書類

|   | 申請時                                               |
|---|---------------------------------------------------|
| 1 | チェックリスト                                           |
| 2 | 申請書(第1号様式)                                        |
| 3 | 法人である場合は3か月以内に発行された履歴事項全部証明書、団体の場合は定款、会則等団体がわかるもの |
| 4 | 見積書の写し(経費内訳が記載されたもの)                              |
| 5 | パンフレット等当該補助対象設備の性能がわかるもの                          |
| 6 | 実施内容がわかる事業計画書                                     |
| 7 | イベント等を実施する施設等の賃貸借人である場合は、当該施設等の所有者の承諾書            |
| 8 | その他市長が必要と認めた書類                                    |

|   | 実績報告時                                 |
|---|---------------------------------------|
| 1 | チェックリスト                               |
| 2 | 実績報告書(第7号様式)                          |
| 3 | 領収書及び納品書の写し                           |
| 4 | 補助対象経費の内訳が分かる書類                       |
| 5 | イベント等の実施状況及びポスターの掲示が分かる写真(撮影日を記載したもの) |
| 6 | ミスト設備を施工又は設置した写真及び設置箇所の平面図            |
| 7 | ミスト設備の稼働日数が分かる書類(チラシ、ポスター、契約書等)       |
| 8 | 地球温暖化対策又は気候変動適応の啓発の取組状況がわかる写真等        |
| 9 | その他市長が必要と認めた書類                        |

### 【郵送先】

〒206-8666

多摩市関戸6-12-1

多摩市環境部環境政策課ミスト設備補助金担当宛

※到着まで追跡可能な方法(レターパック、特定記録、書留等)での送付を推奨します。

### 申請フロー



業者との契約は、市の交付決定後に行ってください。  
交付決定前に契約したものについては、補助対象外となります。

### Q

「人が自由に出入りできる市内の施設または空間」とはどのような場所ですか？

マンションの住民のみが参加するイベントで使用する場合、助成対象となりますか？

ミスト設備から排出される水の水質確保方法は？

### A

公園や公開空地など、金銭の支払いなどの条件を課されることなく、その空間(施設)を利用することができる場所です。

特定の人を対象としたイベントであるため、助成対象となりません。ただし、不特定多数が参加することが出来る地域のお祭りなどは助成対象となる場合がありますので、詳しくは環境政策課までお問い合わせください。

ミスト設備は塩素を除去していない水道水を用いることとし、次に掲げる方法のいずれかにより水質を確保する必要があります。

- ・ミスト設備と水道とを直結し、1日を超えて水が滞留しないようにすること(前回の散布から1日以上期間を経過して散布する場合には、設備内に滞留した水を除去した上で散布すること。)
- ・水道と直結せず、タンクに貯留した水道水を散布する場合には、1日に1回以上、当該タンク内の水道水を交換するとともにタンク内の点検を行い、必要に応じてタンク内の清掃を行うこと。